

【機密性2】

裁判員経験者と法曹三者の意見交換会

日 時 令和元年10月3日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

場 所 千葉地方裁判所大会議室（新館10階）

参加者等

司会者	坂 田 威一郎	（千葉地方裁判所刑事第2部判事）
裁判官	大 野 洋	（千葉地方裁判所刑事第2部判事）
裁判官	長谷川 英	（千葉地方裁判所刑事第2部判事補）
検察官	高 橋 基	（千葉地方検察庁検事）
検察官	重 本 み き	（千葉地方検察庁検事）
弁護士	菊 地 史 泰	（千葉県弁護士会所属）
弁護士	中 間 一 裕	（千葉県弁護士会所属）

- 1 番 裁判員経験者
- 2 番 裁判員経験者
- 3 番 裁判員経験者
- 4 番 裁判員経験者
- 5 番 裁判員経験者
- 7 番 裁判員経験者
- 8 番 裁判員経験者

議事要旨

別紙のとおり

【機密性2】

(別 紙)

【司会者】

まず初めに、今回の開催の趣旨を簡単に説明させていただければと思います。裁判員制度が導入されて本年5月で10年ということになりました。裁判が終わったところで裁判員の方々には感想や、アンケートのようなものをとらせていただいております。手前みそではありますけれども肯定的な意見が多数ということでございます。他方、多様な国民の意見の反映という裁判員制度の趣旨に照らしてみた場合、裁判員候補者の辞退率の上昇や出席率の低下といった制度の根幹にも関わるかもしれないような問題が生じてきているというのもまた事実です。

今回は基本的なテーマとして、参加しやすい裁判員制度、裁判員裁判の在り方は一体どういうものだろうかということについて、皆様方から忌憚なく率直に意見をいただき、貴重な意見を生かして更なる改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

様々な機会に言われていることですが、10年経ったという見方もある一方、まだ10年という時期にあり、まだまだ成長していく過程にあるのかなというふうに思っております。そういったところから、是非忌憚ない御意見をいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ここからは、裁判員の皆様方から担当した事件の御紹介と、裁判員を務められての全体的な感想といったものを頂戴できればと思います。その後、法曹三者の方からも、自己紹介と裁判員との関わりのようなものについて一言いただければと思っております。

私は、千葉地方裁判所の刑事2部で裁判長を務めております坂田と申します。昨年の10月末に着任いたしまして、それから約1年程度ということになりますけれども、この千葉地裁において裁判員裁判について相応の件数を担当してきたと思います。この貴重な機会にいろんな御意見をいただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして1番の方からお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【1番】

【機密性2】

私が担当したのは強盗事件で、すごく大変な事件に直面したなど思ったんですが、毎日毎日重ねて裁判所に来ているうちに、テレビで見るような事件で悪いことをした子供たちでも、何か生い立ちとかいろいろなことが重なってこういうふうな流れになっちゃったのかなと考えるようになりました。以前は、テレビを見ても、ああ、悪いことしている子が多いなという感じだったんですけども、だんだんこういうふうに勉強を毎日重ねていくうちに、事件性等何でも掘り下げてよく考えるようになったというか、すごく勉強になって、終わりの頃にはもう何か張り切ってくるような感じにまでなって、すごく勉強になり、こういうのはとてもいいことなのかなと思います。裁判の内容等、一般市民には普通分らないことなので、こういう制度を続けていくということは本当に素晴らしいことだと思いました。

【司会者】

続きまして2番の方をお願いできればと思います。

【2番】

私が参加させていただきましたのは殺人未遂事件でした。被告人の方が統合失調症ということで、ふだん自分が接する環境とは全く異なる世界を理解するというような難しさを感じました。

裁判員の候補になりましたという通知が来たときは、もし選ばれたときに自分に務まるんだろうかという不安感がありました。ただ、一緒に送られてきた冊子で経験者の方のアンケートを見て、何とかなるかなというように考えることができました。そのアンケートには、経験してよかった、自分の経験上なかなかできない貴重な経験をさせていただいたとか、また次の機会があればやってみたいというような意見がたくさん書いてあったので、それで安心したところもあると思います。

実際にやってみて、やはりとても難しい世界を理解しなければいけないと思い、一緒に参加した裁判員の方々も皆さん一生懸命考えて理解しようと本当に一生懸命みんなで考えたというのを思い出します。その後、判決をどうするかという話になった時も、その方のこれからの社会に出た人生とかを考えて、どういう道が一番いいんだろうかということを本当にすごくしっかり考えて、無事に務めを終わらせていただいたというのが実感です。

【機密性2】

刺激証拠について、私の場合はそれほどではなかったんですが、実際に凶器とか、そういうものを見ることがあったので、それはやっぱりものすごく緊張したというのと、あとは周りの方々から、参加してちょっとノイローゼになっちゃった人を知っているけど大丈夫だったという声をかけられたりしたので、そういう面の何か配慮があればいいかなというようなことがあって、今日は是非参加したいと思って来ました。

【司会者】

3番の方、お願いします。

【3番】

裁判員制度については、会社でコーポレートスタッフというんですかね、いわゆる総務とか法務とか、人事とかいろいろな畑におり、裁判員制度ができた時、既にどういう対応を会社でとるのかということでも少し調べたりもしておりましたので、最初に候補になるかもしれませんよという御案内が来た時には既に存じ上げており、それほど驚かなかったというのが実際でした。

選ばれる時に、今思い出すと何回もいろんな御案内が来て、しかも裁判所に来たときに何人もいらっしやって、選ぶかどうか分かりませんよみたいな説明があって、何かその辺については違和感がございました。あれは必要な手続になるんでしょうけれども、この場所までやってきて、そこで変な話、落選というのもどうなのかなという印象をその時覚えた記憶がございます。

裁判の方は、最近長期にわたる裁判というのがあるようではございますけれども、私の経験したものは非常に短かったように思います。公判前の裁判官、弁護士、検察官の打合せがきちんとされていたのかもしれませんが、非常に短く、論点もかなり整理されていたので、比較的簡単に、短時間で済んだという印象でした。もうちょっとかかるかなというふうに思ったんですけども、期間的には私自身は短い期間でそれほど負担ではありませんでした。他の裁判員の方とは、もちろんプライベートな話もあるので余りお話をしておりませんが、休憩時間に職場へ電話をして、仕事場に電話している方もいらっしやったりして、大変なのかなというふうに思ったりはしました。私自身はある程度の年齢になっており、会社の方にそれほど電話する必要はないというポジションですので、そういうことはありませんでしたが、40歳前後の方は大変なん

【機密性2】

じゃないかなと思いました。それなりに責任のある課長クラスの方は、短い休み時間に一生懸命電話していたのを覚えており、印象に残っています。

事件自体は、殺人未遂で奥さんが旦那さんをナイフで刺したというような事件で、整理された論点は殺意があったのか、なかったのかという話でした。非常に泥酔していた状況での事件ということで、その段階で殺意があるのか、ないのかという話でしたが、結論は傷害という結論に至りました。裁判員の方々といろいろ意見交換をしたわけですが、泥酔の状態をどう見るかという専門家である医師の意見もありましたが、殺意まではいかないのではないかなという結論でした。何よりも被害者である旦那様と被告人が裁判所では非常に仲がいいように見えました。今どうなっているか知りませんが、是非お酒をやめていただければいいなというふうに思っております。

本日は、いろいろ裁判員の意見交換ということで、世の中今こういう時代ですので、このような制度は是非必要だとは思っておりますけれども、何か報道ではいろいろ問題を指摘するような声もあったり、提案する声もあったり、社内でも、私が所属している会社の中でもいろいろ異論があたりましたので、どういふものかなと多少好奇心半分で参加させていただいております。是非よろしく願いいたします。

【司会者】

先ほどおっしゃっていただいていた選任の際の違和感等について、また後ほど伺いさせていただければというふうに思っておりますのでよろしく願いします。

皆様が裁判員を御経験されて、その中から御自身でお考えになっている裁判員裁判に参加しやすくなるような方策とか、そういったものを教えていただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。では、続きまして4番の方からお願いいたします。

【4番】

私は補充裁判員になったので、少し裁判員の方よりは気持ちは楽だったのかもしれないですが、そもそもニュースで見る裁判員裁判とはどういうものなのだろうという興味で参加してしまったところがありました。ただ、参加して被告人の思いというのをだんだん考えたりしていくうちに、参加すること

【機密性2】

の責任というものをすごく感じるようになって、一時自宅と裁判所を通う時に気持ちが重くなった時期もあり、自分の日頃のお気楽ぶりをすごく反省する時間にもなりました。最後の方では、他の裁判員の方とか、あるいは裁判官の方たちのお話などを聞きながら、今後の自分の人生においても参考になるようないろんな考え方を皆様が持っているということが分かったので、勉強になってよかったですと思います。今またその頃のことを忘れてしまいそうな自分がいたので、あれは一体どういうことだったんだろうということをもう一度考えるために今日参加させていただきました。

【司会者】

それでは、5番の方お願いいたします。

【5番】

私が担当させていただいたのは現住建造物等放火の事件でして、認知症を発症した方の責任能力の程度が争点で、難しさはありました。

まず、裁判員制度に関してですが、選任されるまでは周囲に実は裁判員の経験者がいましたので、認知としてはありましたが、興味はお恥ずかしい話全くありませんでしたし、自分で知ろうということをしていませんでしたので、名簿に載ったという通知が来た時点で初めてインターネットでいろいろ調べたり、経験者の方のお話を聞いたりということをしておりました。

職場に関しまして、裁判員休暇という制度は整っていましたが、選ばれた方の前例として、選任手続まで行く方はいたんですが、実際に裁判員に選ばれた方がいなかったため、全体として職場の認知がやっぱり低いのと、私自身が医療従事者ということもあるので、所属長の理解がなかなか得られませんでした。職場環境も関係してくるかとは思いますが、参加するのかというような、意外と批判的な見方をされました。他方、実際に仕事で一緒にチームを組んでいる皆さんからは、いい経験だから是非参加してきてくださいということで後押しされて参加に至りました。

参加してからの感想としては、たまたま担当した裁判は死傷者、負傷者がおりませんでしたので、例えば残虐なシーンが脳裏に焼きついて夜眠れないですとか、気分が重くなるといった、そういうような精神的なストレスは他の案件に比べたらなかったんですけども、それでも結構凝縮して一日を過ごします

【機密性2】

し、あとふだんとは違う物事の考え方をやっぱりするという事で、脳みそがよほど疲れているせいか、疲労の程度としてふだんの仕事をしているときよりもすごく疲れたなというのを記憶しています。緊張もしているので、やっぱり夜眠れないとか、そういった身体的な症状は正直言うとありました。

評議の秘密について、お話をしているという内容として、ここまでだったら職場の方に言ってもいいですよということだったんですが、社内規定にも裁判員に選ばれた方に根掘り葉掘り話を聞いちゃいけないというふうに私の職場は規定があったにも関わらず、いろんな人が裁判員を担当したという事実を知ると、裁判中の期間でも入れかわり立ちかわり、根掘り葉掘り聞きに来るということの方が逆にストレスでした。

裁判員として参加してみたの感想として、よかったというアンケートは目にしていたんですが、実際に参加することで、例えば事件のニュースを聞いたときに被害者の心情に立った物の見方を自分はしていたんだなという物の見方の偏りを理解できましたし、判決が出たときにこれは軽いのではないかと思うことが多々あったものの、裁判というのはやはり公平に判決を下すものだということが参加してみて初めて理解できたと思います。それから、皆さんと話合いをする評議の場については、ふだんの例えば会議ですとか、そういった意見を交わす場面というのと、どこかで利害が絡んで意見を述べているところがあるんですが、あの評議の場というのはそういったバックグラウンドがない方々が集まって意見を出されるので、すんなり受け入れられるんです。ですので、ああいう発展的な話合いというのがふだんもいろんな場面であつたらどんなにいろんなことが建設的にできていくんだろうというようなことも感じたりしました。非常に意義がある経験でした。今日もよろしくお願ひいたします。

【司会者】

ありがとうございます。本日6番の方が欠席ということですので、7番の方をお願いします。

【7番】

裁判員経験者7番です。候補者の通知が来た時、私が学生のころ司法関係の仕事をちょっと目指していたことがありまして、興味があったものですからこれはと思って早速その時点で上司には報告を入れて、もし選ばれたときはよろ

【機密性2】

しく願いますというふうに前もって言っていたので、選任された時は意外とすんなりと、上司からは人手はどうするみたいなことは言われましたけれど、すんなりと進みました。

実際に選任手続に来た時は、結構人がおり、私はくじ運が悪い方なので当たらないだろうなと思っていたら選任されて、会社の日程を作る担当者には、選任された場合と選任されなかった場合の2通りで日程を作ってもらったので、ちょっとその辺は苦労させてしまったなというのがあります。

実際の裁判の内容については、覚醒剤取締法、関税法違反ということで、成田空港の税関で荷物に隠置された覚醒剤を使ったという事件で、最初これはもう簡単だろうと思っていたら意外とそうでもなく、証拠としてメールの内容がメインということもあったので、メールの内容から読み出していくのにもものすごく頭を使ったというのがあります。裁判中は、私を含め皆さんこれでもかというぐらいメモをとっていて、スマホの使い過ぎで漢字が出てこないというのを痛感しました。

裁判中、裁判長をはじめ皆さんが裁判員に対して苦労しているなというか、気を遣っていらっしゃるなというのが分かったので、ものすごくやりやすくというか、やらせてもらったと思います。やってみてよかったと思います。

【司会者】

ありがとうございます。またいろいろ伺いすることがあると思いますので、おいおい話しいただければと思います。それでは、8番の方お願いします。

【8番】

8番です。よろしく願います。私が担当した事件は暴力団関連の銃砲刀剣類所持等取締法違反でした。被告人が二人とも全く無罪だということを主張していて、検察は有罪だということを主張していたので、合計25日位でしょうか、裁判の日程がかかったように思います。

裁判員をやってみて、暴力団の方が行ったことだと思うと、何となくもうプロなんじゃないかというような考え方をしてしまったところがあったんですが、裁判長と左右の陪席裁判官の方が証拠をもとにして考えてくださいということをおっしゃり、先入観ではなく実際に証拠によってそう思うのが妥当なのかどうかをきちんと評議をしてくださいということなんかも言われました。また、

【機密性2】

暴力団関係のお話だったので、何か分からない言葉が何個か出てきましたが、それについてもこういう意味ですよということを板書にしてくださって皆さんに教えてくれたりしました。拳銃についても、自動装填式なのか手動で装填するかの違いもこういう違いがあるんですよと教えていただきました。

最初に裁判員の名簿に載ったという通知が来たときには、ああ、来たんだっと思ってただけだったんですが、次に裁判所からA4の封書が来たときに、詐欺だの何だのというのがすごく多いので、もしかしたら何か変な詐欺のものなのかなと思って家族に相談したら、詐欺だと思うんだったら開けないで捨てちゃえとか言われたんですけれど、一応開けてみたら裁判員に関する用紙だったので、何か封筒のところにそういうのって書けないのかなとか、書いちゃいけないのかなということを考えたりはしました。もしかしたら捨てちゃっている人がいるんじゃないかなというのがちょっと心配になりました。

参加すると、多様な業界の方がいらっしゃったので、考え方や業界によっていろんな見方があるんだなというのがとても参考になりました。会社も、期間が長いことを伝えたら、国民の義務だから行ってきてくださいということ言ってもらえて参加させていただいたので、本当に貴重な体験をさせていただいたなと思っております。本日はよろしく願いいたします。

【司会者】

選任の段階の封筒はちょっと見にくかったり、分かりにくいですか。

【8番】

全然何かが見えなくて。

【司会者】

見えにくいというか、分かりにくいところがあるんだろうなというふうに今拝察しました。ありがとうございます。それでは、これで裁判員の方々の事件の紹介などについて全体的な感想を聞かせていただきましたので、裁判所、そして検察官、弁護士会という順番で簡単に自己紹介をお願いいたします。

【大野裁判官】

裁判官の大野と申します。坂田裁判長のもとで右陪席をしています。私は、この10年間裁判員裁判をやってまいりまして、制度ができる前の準備段階にも思い入れがあります。事件というのは必ず人間社会で起き、それを解決する

【機密性2】

のが裁判所の役割ですが、我々は裁判官として、あるいは検察官、弁護人も法律家として一生懸命裁判を運営しているわけですが、そこに市民の方々に入っていて、一定期間集中して審理に携わっていただき、意見交換して一つの結論にたどり着いていくというこのプロセスは非常に社会全体にとって大事なことはないかと思います。個人的にも、裁判官としても、あるいは一人の社会人としても大変貴重で有意義な経験ではないかなというふうに感じながら裁判をやらせていただいております、皆さんから今一通り御感想を伺っているとおおむねよいという高評価をいただいているので、ちょっとほっとしているところです。

先ほど裁判長からもお話がありましたが、それをなかなか伝え切れていないような状況がやっぱりあるのかなというふうに思っております、そこら辺についてどんなふうに、例えば今日のお話を外に伝えていくべきかお知恵をかしただいただければなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【長谷川裁判官】

裁判官の長谷川と申します。坂田裁判長と大野裁判官と一緒に今合議体を組んでおります。私は2年前に裁判官になりまして、千葉地裁で勤務を始めました。裁判長の坂田さん、大野さんと違って、私は裁判官になったときから裁判員制度があるという、そういう裁判官になります。

毎事件ごとに裁判員の皆さんと議論して、ああ、こんな物事の見方があるのかと、本当にいつも教えをいただいているような気持ちで、とても勉強になっています。そういう意味で、何か自分が成長する上でも裁判官として成長していく上ですごく大切な制度だなと思う一方で、今日も皆さんの話をお聞きしていてやっぱり責任の重い仕事をお願いしているのだなということや、日程調整にもとても協力をしていただいているのだなと、皆さんの御負担の部分も改めて感じました。今日は、参加しやすい裁判員裁判の在り方ということでして、少しでも皆さんが負担なく裁判に参加するにはどのようにしたらいいかということについて話を聞かせていただけたらありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【高橋検察官】

はじめまして、検事の高橋と申します。私は、今年の4月に千葉地検に参り

【機密性2】

まして、ちょうど第2部の坂田さんの裁判長の部を対応する検察官として、隣の重本と一緒に裁判員裁判をやっております。私自身が裁判員裁判を担当したというのは、4年ぐらい前に福岡にいたときにちょうど1年間担当していたんですけども、坂田裁判長からありましたが時代とともにかなりいろいろ変わってきているということでしょうか、それから当初想定していた以上のことが出てまいりまして、それを法曹みんなで解決に向け、なるべくよりよい方向に向けてということで努力をしている次第です。

実際我々は評議に関われないものですから、いつもアンケートであそこがまずかったのかな、ここがまずかったのかなと、いろいろ分からないところがたくさんあるんですけども、よりよい裁判員裁判をしていきたいと思っておりますのでいろいろ忌憚のない御意見をお聞かせいただけましたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【重本検察官】

検事の重本です。私は、検察官になって今年で5年目になります。先ほど高橋検事からもありましたけれども、私も坂田裁判官の合議体と、あと大野裁判官単独の事件を担当させていただいております。ふだん裁判官、裁判員裁判の裁判員の方々から直接御意見を伺う機会がなかなかないので、今日は裁判員の皆さんから実際体験されてどうだったかというところについて忌憚のない御意見を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

【菊地弁護士】

千葉県弁護士会所属の弁護士の菊地と申します。私は、弁護士になって4年目でして、これまで裁判員裁判はそんなに数多くは経験しておらず、これまで3件担当し、今現在は4件目、5件目を担当しているところです。今回参加しやすい裁判員裁判の在り方という形でテーマをいただいておりますけれども、裁判員の皆さんが評議等々で費やされているところについては私たち弁護人から直接見えないところでもありますので、いろいろと貴重な御意見を賜れましたら大変幸いです。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【中間弁護士】

千葉で弁護士をしております中間と申します。私と裁判員裁判の関わりについて、私は千葉県弁護士会内のいわゆる裁判員ITに関するグループのメンバ

【機密性2】

一の一人であります。

日頃、裁判員の方々の意見は、皆さんが恐らく最後に書いていただいたであろうアンケートが弁護士会の方にも送られてくるんですけども、その内容を集計する作業を行っていく中で、皆さんの意見に触れる機会があります。弁護人に対する意見を感じてはいるものの、なかなか書いていただけない人が多かったり、フォームが決まっているため定型的な意見が多かったりするのですが、こういうようなフリートークで思っていることを率直にお話いただき、そこからよりよい弁護活動、よりよい裁判、裁判員裁判ということに資するような何か示唆をいただけたらというふうに思っております。よろしく願いいたします。

【司会者】

ありがとうございました。それでは、これから実質的な意見交換に入っていければというふうに思っております。

今回主題としたテーマである参加しやすい裁判員裁判ということについて、皆さんは、お仕事や家庭の関係等さまざまな調整をされた上で裁判に参加いただいているわけですが、先ほど皆さんの中からも調整に苦労されたとか、自分自身はさほどではなかったかもしれないけれど、周囲では苦労されたような印象もあったというお話ですとか、選任の際に来てみたら意外にたくさんの方がいてあれっと思ったとか、何かそういった様々な御感想のようなものを出されていたかと思うんですけども、重複されても構いませんので、まず参加するに当たって参加の調整、日程調整などで苦労された点、あとはそれを調整するに当たって家族や職場、周囲の反応みたいなものについて、差し支えない範囲で構いませんのでお聞かせいただければというふうに思っております。それを一通り伺った後、更に参加中にどんな困難を感じたかというようなことも含めて議論をしていければと思っております、それを踏まえて参加しやすくするための方策というものを皆さんにお伺いするという形で進めていければと思っております。

【1番】

家族である子供らも孫らもお父さんからよかったねと周りがみんな言ってくれました。会社でもすばらしいことだと、社長がこれだけ何千人社員がいて君だけだって言われました。ただ、すごく何か怖いというか、人が人を裁くと

【機密性2】

いうことをしているのかなと勉強不足の私は思い、先ほども言いましたけれど、裁判所に来ているうちに本当にテレビで見るのとは違って、その事件に関わった人たちとか環境とかのことについて自分自身がこんなに考えられる人間だったのかなって思うようになりました。

審理期間中、会社にたまに出たりすると、どう、大丈夫って、聞けないことは分かっているけどというようにみんなが優しく言ってくれました。会社からは、本当に素晴らしいことなんだから遅刻とかせず頑張って行きなさいとみんなに励まされ、とてもいい経験をさせていただきました。それから、テレビを見ているといろんな事件がありますけれど、いまだに経験したことを思い出したりして、以前はさらっと悪い人は悪いという観念があったんですが、いろんな角度から物を見れるようになりました。私の担当の裁判長は、休憩時間にいろんな裁判をやっているからと案内してくれたりもしました。いろんな事件を、御一緒してくれたりして、何か本当にいい経験をさせていただいたという感じです。周囲も本当によかったねって言ってくれました。

【司会者】

周囲はかなり協力的な感じだったんですね。

【1番】

そうですね。会社には、夕方にタイムカードだけ押しに行きますって言ったんですが、いや、いいから、いいからって、お国のことだからみたいな感じでした。何かうちの会社もそうなんですけれど、みんなやりたいみたいで、どうやったらなれるのか、そこだけ聞いてきてって言われました。私の会社には何千人もいて、全員が選挙権あるのにどういう人が当たっているんだろうってすごくみんな興味を持っていたという感じでした。

【司会者】

ありがとうございました。2番の方はいかがでしょうか。

【2番】

私も一番初めに候補に選ばれた段階で家族に話した時に、大変なことになったねと言われたんですけど、なぜか私は絶対当たるような気がしていました。それまでは身近なことではなかったので考えたことはなかったんですが、通知が来たときに選ばれたなら自分の経験になるんでやってみたいと思っていまし

【機密性2】

た。

更にその後、選任手続のお知らせが来た時に、やっぱり来たな、これは当たるなと思いながら裁判所に来ました。ただ、そこで選ばれた翌日からもうずっと拘束をされるというか、職場には戻れないということになるんですよね。そうすると、全部で1週間、選ばれる、選ばれないに関わらず、選ばれたときの準備をしなきゃいけないということで、それがちょっと負担でした。選ばれたのでよかったんですけども、選ばれなかった場合にも負担になるというのがちょっと難しいところだなと思いました。選ばれた場合には、会社に対し、選ばれました、明日から休みますのでお願いしますとなりますけれども、選ばなくてもその準備として仕事の段取りとか周りの方にいろんなものを頼んでいかなきゃいけないということについてはちょっと負担が大きいなと思いました。選ばれた後に、例えば数日間の余裕があれば、それまでに大体選ばれたらこういうふうにしてというふうに段取りは大まかに組むとしても、選ばれなければ実際に頼んだりお願いに回ったりすることをしなくて済みます。しかし、もう翌日からとなると、選ばれたらお願いしますということでもいろいろ周りに言わなければいけません。二、三日余裕があれば選ばれた段階で、自ら予定を立てたことをお願いに上がってということができるので、その方がありがたいかなというふうに思いました。

選任の手続に行く職場に伝えたところ、職場の上司はとても理解があって、是非行ってらっしゃいと言われて特に大きな問題はありませんでした。職場の同僚の方も、裁判員裁判に関する小説を貸してくれてそれを事前に読んだので、ああ、これ位集まっていて、この中から選ばれるんだなというシミュレーションが出来ました。事前にいろいろ周りの方をお願いしていったので、その裁判の期間は仕事に対する大きな不安はなく過ごしていました。選ばれた後の数日間があるとちょっと負担が減るかなというのが正直な感想でした。

【司会者】

ありがとうございます。その点は貴重な御意見で、以前は午前を選任手続をやって午後から公判に入るとか、翌日からすぐ公判に入るというような事件も比較的あったとは思いますが、その方が全体としての日程を短くできるので調整しやすいのではないかなというような考えもあったのかなと思うんですけど、

【機密性2】

今2番の方がおっしゃったようなお考えの方も多数おられて、その関係で選任期日から二、三日とか空ける運用も比較的行われるようになってきております。それでは、3番の方お願いいたします。

【3番】

冒頭いろいろ申し上げたような気もしますが、所属している会社とか、私の個人的な関係については全く問題ありませんでした。

そういう意味では、ちょっと視点を変えて、選任の手續にたくさんの方がお集まりになっていて、なおかつその場で辞退なさるような方もいらっしゃったわけですが、それは恐らく仕事上の流れで、しばらくはこれから忙しくなるんだとかいうことなのかもしれませんが、ここにお集まりの方々に御意見を聞くよりは、そういう方々にどうしたらいいんだというアンケートをとった方がより参加しやすい制度になるのかなというふうに思ったりもします。

先ほど私の会社の中で裁判員制度が始まる前に対応をどうするかというようなことを決める部署にいたと申し上げましたけども、その段階ではきちんとした休暇制度を会社が作らない限り参加しづらいただろうという考えがありました。個人的な有給休暇を使えとか、職場の部署の中で何かコントロールしろというのはかなり無理があるんだろうというふうに思って、裁判員制度に参加する場合には、会社から制度として特別休暇を与えるという規定、制度を設けるという考えで臨みました。すなわち、もう完全に会社として裁判員制度に選任されたら行ってもらうということです。職務とまでは言いませんけれども、会社としてきちんとそれは認定するというか、有休というか、休暇というか、制度を作りました。いろんな会社があつて、いろんな業態があつて、そう簡単に行くのかどうかという議論はございますけども、そこに向かって何か働きかけを、裁判所なのか法務省なのか分かりませんが、やっていくのかなという印象を持っております。

もう一点申し上げておこうと思うんですが、後々議論のテーマにあるのかもしれませんが、裁判員の内容を余りしゃべってはいけませんということをやっと頭の片隅に入ると、選ばれたこと自体もちょっと控えておこうかなという方もいらっしゃるのかと思います。先ほど5番の方がストレスになったとおっしゃっていましたが、ちょっと黙っておこうという方もいらっしゃるんじゃない

【機密性2】

いかと思うんです。裁判員未経験者である一般の方が、その守秘義務の辺りについて、どんなふうになるんだろうということを知るためにはちょっと障壁や問題があるのではないかという印象があり、裁判所は堅苦しそうにみんな思っているの、そこに行くのはできれば避けたいという位に思いますから、そうなるのと裁判員の実際との間にギャップが生じ、多少行けるかなと思っても仕事のために行けませんと言うというようなことになるんじゃないかなというふうに思ったりもします。こういうような意見を私は裁判員をやった上で感じたところです。

【司会者】

ありがとうございます。裁判員の皆さんの御経験みたいなものをある意味発信する機会の一つとして今日のような機会があり、この際に貴重な意見をいただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

会社の関係では、非常にありがたいことに裁判員のための休暇というか、そういうものをおとりいただいているということだと思っておりますけれども、結局会社で働いている方々が裁判員になっていただくためには、会社の上の方々の理解というのが必要になるということだと思っております、裁判所としても様々な機会にその必要をできるだけ説明させていただき、皆様にもお話しさせていただいております。出前講義がもし必要があれば是非それに申し込んでくださいという話もさせていただき、そういったことの一環だというふうに御理解いただければありがたいなというふうに思います。それでは、4番の方お願いします。

【4番】

私は、最初に選ばれるかもしれないというお手紙が来た段階で直属の上司に、こういう手紙が来たので、もしかしたら選ばれるかもしれないんですけども、今の時点で断らなくてもいいんでしょうかということをもとに聞いて、そして上司の方で、いや、国民の義務ということは分かっているから、断らなくていいと言われ、そこで私は安心して選ばれるかもしれないというお手紙を待っていることができました。

【司会者】

11月頃に来る通知ですか。

【機密性2】

【4番】

そうです。

【司会者】

最初の候補者名簿に載りましたよという段階ですね。

【4番】

はい。その後、その時は直属の上司一人との間で、もし選ばれたときには職場のみんなに言いましょうねということで終わっていて、最終的に決まった時点でまた直属の上司に言って、直属の上司を通してまず職場のみんなに言うてもらおうという段階を踏んだので、安心して参加できたということが一つと、私の場合は選ばれてから、実際に裁判までに数日間あり、その間に自分が休んでいる間の手当てとか、実際に頼みたいこととかを全部打合せをした後だったので、休みがとりやすかったということもありました。また、きちんと休みをとれたので、私はその参加している間に足を捻挫してしまって、裁判所に行くのが大変になった時間がありましたが、みんなに行ってこいって言われたのに今さら会社に帰れないと思い、家族に頼んで送ってもらって、裁判所では車椅子とかを出してくださったので、数日間はそれでしので、あとは別に重傷ではないのですぐ復活したんですけれども、職場に復帰した後も、みんなからの反応は貴重な経験したねという位で、詳しいことは誰も聞いてこなかったもので、私の場合は何のストレスもありませんでした。

【司会者】

日程調整がうまくいった理由はどの辺りにあったと思いますか。最初に11月の候補者名簿に載った段階で上司におっしゃったということなんですよ。その後選任手続に呼ばれましたよという段階でも上司におっしゃったんですね。

【4番】

はい。直接、お便りの中に入っている緑色の紙を直属の上司だけに見せて、こういうのが来ていますというようにその段階ごとに見せました。

【司会者】

ありがとうございました。要するにそういった形で来ているものについて直属の上司の方にお伝えしていて、その上司の方にも理解していただいて、会社も理解してくれて、周りの人も理解してくれて送り出してくれたということ

【機密性2】

すか。

【4番】

はい。

【司会者】

ありがとうございます。それでは、裁判員5番の方からお願いいたします。

【5番】

私が参加するに当たって苦勞した点について、まず家族のことがあります。遠方の両親の通院のために定期的に帰省をしておりましたので、まず11月に通知が来た時点で介護のために帰らなきゃいけないスケジュールをある程度集約するという事をして、この月とこの月に予定が入っていてだめですということと返信をしました。

先ほどの方もおっしゃっていたように、職場の直属の上司には名簿に載りましたというお知らせはしていました。さらに、今年に入りまして、3月下旬付けの選任手続のお知らせを受け取って、5月中旬に手続をしに行きまして、担当する裁判は5月下旬から6月上旬の9日間を予定していますということで、家族の介護に関してはもう前もって調整をしていたので大丈夫だったんですが、選任手続のお知らせを実際に実は手にしたのが4月初旬位だったんです。このように書留で来た場合、本人に手渡しのため、日中仕事で不在にしていたり外出予定があったりするとなかなか受け取れず、受け取りまでに時間がかかり、次のアクションを起こすのに日数のロスが出てしまうかなという印象です。

選任手続の通知である程度担当する日程が決まるので、もうその9日間は参加をする前提で前もって有休や代休といったものをはめておくんですが、有休として9日間もとられてしまうと年間20日しか出ないものを9日は大きいので、代休を充てようと思って、その前一月くらいは週2休みを週1休みで、休みをためておくような感じで仕事を詰め、休みを充てるという感じでした。

シフトについては、私が仕事に行けないことを前提で組んでいただきました。実際は2日間短縮できて仕事に行くこともできたのですが、職場に急遽明日裁判所に行く期間が短くなったので出れるようになりましたと言っても、シフト上だと人余りの状態ができてしまうので、そういった意味ではシフト面で職場に迷惑をかけたかなと思います。制度自体は職場にきちっと決められていまし

【機密性2】

たので、バックアップを非常にしてもらいやすい環境ではありました。

【司会者】

ありがとうございます。比較的早い段階から選ばれる可能性を視野に入れて調整されたのですね。

【5番】

そうですね。ただ、5月中旬の選任手続を4月の頭に知ったとしても、大体次のシフトがもう決まってしまった後だったので、担当した裁判の日程がもうちょっと後の方がもう少しシフトも組みやすいし、無理しなくてよかったかなと思います。休みを削って準備するとか、自分が受け持っている仕事の振り分けという作業をするのに時間のゆとりがちょっと少なく感じました。

【司会者】

選任手続から裁判までの間がもう少し空いていた方がよかったんじゃないかという感じですか。

【5番】

はい、そうです。

【司会者】

ありがとうございます。それでは7番の方どうぞ。

【7番】

私は、会社の制度で勤務扱いだったので、比較的私自身は楽だったんですが、シフト制だったので、シフトを2通り作ってもらう必要があり、担当者が頭を抱えていました。その辺は担当者が苦勞したなというのはあります。

名簿に載りましたというような通知が来た時点で上司には言ったんですけども、やはり選任のお知らせが来て、実際に決まったら行かなくてはいけないという段階になって、上司が社内の制度とか、そういうことを調べ始めていたので、少しその辺は私の会社の方の問題もあるんですけど、何とかならなかったのかなというのはあります。

あとは、選任手続のお知らせが来た時点で、上司もどういう状況かというのを把握していなかったんで、会社宛てにお知らせみたいなものが1枚あったと思いますが、そのお知らせの中に流れ的なものが入っていると会社としても対応しやすいのかなと思います。選任手続に行っても必ずしも選ばれるわけでは

【機密性2】

ないとか、そういうことを知らせていただいていたら、会社としては対応しやすかったのかなと思います。

【司会者】

ありがとうございます。8番の方、お願いいたします。

【8番】

既に大体出てしまったとは思いますが、私も参加するに当たって苦労したのは家族です。内容が暴力団関係だったので、その暴力団の人が傍聴にいらっしゃると顔を覚えられちゃうんじゃないとか、そういうことをすごく心配されたんです。会社にも言ったら、会社も選任されましたって言ったときに、大丈夫なのかとすごく心配されました。

帰りにタクシーで駅までは送ってくださったんですけど、行きは自分たちで来てねと言うので、何かそれ不十分じゃないのって会社の方に言われたりもしました。見られてしまうというところに対して、他の裁判員の皆さんも恐怖は持っていて、一緒に裁判員をやっている方も髪型を毎日変えたりとか、着ている洋服なんかもちよっとふだんと違うようなものを着たりとかということでも自衛をしていらっしゃいました。跡をつけられて何か起こったりすることは多分ないと思うんですが、暴力団関係についてはこういった対策とか対応を裁判所でもしているのでも安心して下さいみたいなものが選任の時にあると皆さんも辞退は少なくなるのかなとは少し思いました。会社にはその都度、こういうことになって、こうなったらこうなりますというのを伝えていました。会社は名簿に載っただけでは動かず、名簿に載った後に選任されるかもしれないというお知らせが来てからやっと動くという形で、会社の本社に確認をしてから、国民の義務なのでもしよかったらやってくださいということと言われたので、会社側の意識もちよっと低いというか、周りにいなくて私が最初だったこともあると思うんですが、上司がどういうふうに対応していいのかが分からないので、ちょっと確認をしますと預りになることは意外と多かったです。

シフトで働いていて、相談業務をしているので、相談者を同僚に振り分けて、私がいけない間の対応をしてくださいということをお願いしたんですけど、私のおとき、選任されてから実際に裁判が始まるまでに3週間位間があったので、それはすごく助かりました。選任される前に日程が来たときに、その日程でも

【機密性2】

し出ることになったらこのシフトは入れないでくださいということも前もってお願いができました。3か月前位に連絡が来るというのはシフトで働いている者にとってはすごくありがたいなと思います。

【司会者】

かなり長期の裁判を担当されたということですか。

【8番】

そうです。

【司会者】

できるだけ早い段階でお知らせをして日程調整ができるような形をとられたということで、それはよかったという感じだったということですか。

【8番】

はい。

【司会者】

ありがとうございます。それでは、今一通りお伺いいたしましたので、この後、裁判員裁判に参加しやすくするための方策としてどういうことが考えられるか、併せて審理、評議中の御苦労などもお話しいただけたらと思います。先ほど皆さんから裁判員裁判に参加した感想という中で、特に日程調整で御苦労された点とか、職場での反応について伺いましたが、裁判員に参加しやすくするための方策みたいなものについて皆さんが御経験された上で提言というか、いろいろお考えいただいているところがあるのかなというふうに思いますので、それをお聞かせいただければと思います。

選任手続期日と審理開始までの間隔とか、審理、評議日程の入れ方とか、審理、評議にスムーズに関与できるようにするための裁判所が配慮すべき点については、一つの視点としてお持ちいただいてお話をいただければと思います。併せて、その際、審理、評議に参加中の生活で困った点がもしあれば、ここはこういうふうに直してもらえるとありがたいということも織り交ぜていただいても構いませんので、よろしく願いいたします。

【8番】

選任の手続期日と開始までの間隔は、私のところは3週間あったので、それはとても助かりました。前もって会社の方にも提出はできていたのでよかった

【機密性2】

などと思います。ただ、会社の方が特別休暇5日間しかなくて、それ以外は全部欠勤扱いと、あと有給休暇を使ってくださいということでした。一応会社に欠勤になっても何か評価が下がったりはしませんかということを確認したら、それは国民の義務なので下がりにませんというお答えをいただいたので少し安心して欠勤をさせていただいたという経緯があります。

審理とか評議日程の入れ方について、ある時、この日はもしかしたら休みになるかもしれませんがって言われていたのに、その後休みになりませんでしたということがあり、一緒になっていた裁判員の方がその日に何か予定を入れてしまい困ったということがあったので、予定はしておいてください、でも空くかもしれませんというアナウンスの方がありがたいかなとは思いました。

【司会者】

ありがとうございます。それでは、7番の方お願いします。

【7番】

会社としては、制度として出勤扱いということで理解があったんですけど、現場レベルでは、直属の上司であったり部署であったりで理解がないというか、まだそういう考えに至っていない人が結構いらっしゃるので、その辺りはどうにかならないのかなというのありました。

【司会者】

それでは、5番の方お願いします。

【5番】

選任手続日と審理開始までの間隔は、私が担当した事件に関してはもうちょっと空けた方が私の仕事環境としてはありがたかったかなと感じました。

審理、評議日程のとり方について、たまたま担当した裁判で心神耗弱のところが争点になっていたんですけども、判断能力という点で、証人として精神鑑定を行った医師が来てお話しする場面があり、話す内容について資料を分かりやすく一応作ってくれてはいたようですが、医療従事者の私から見ても、普通に医療関係者の勉強会で出してくるような資料や話の内容だよなという位専門用語が多過ぎて、評議の場でほとんどの方が理解できていなかったんです。そういう内容の証拠調べとかに当たってしまうと、例えば具体的に言ったら認知症ですとか統合失調症など精神科領域の疾患に対しては特にそうですが、も

【機密性2】

う少し医療関係の専門用語について分かりやすい資料を作って、もうちょっと日程を割いていただいた方が評議に参加する人たちが分かりやすいんじゃないかなというふうに思いました。そこで日数が短縮できるか、長引くのが決まってきたかなというふうに感じました。

他のことに関しては、裁判長や裁判官が説明を詳しくしてくださったので、非常に分かりやすく、理解しやすく評議が進んでいましたが、この医療関係のことに関してというと全く皆さん分からなかったというのが正直な印象でしたので、その辺を改善していただけるとありがたいです。

【司会者】

貴重な御意見ありがとうございます。それでは、裁判員4番の方お願いします。

【4番】

私は、有休ではなくて、10日間、休暇としてパソコン上で裁判員制度を選ぶボタンがあったので、それで申請をしたため欠勤とか有休が減るとかいうことはなく、その点はよかったです。

前の方もおっしゃっていましたが、予定していたより1日早く終わってしまったので、その分会社に行ったところ、もう終わったのかと周囲に言われたこともあり、期間の短縮があり得るということを何か予めくださっているとやりやすかったというのはちょっとあります。

あとは、もしこれがアルバイト等の仕事についていたり、ここに来ることで収入が減るとか、クビになってしまうかもしれないという場合だったら私も参加は考えたかもしれないなと思います。

【司会者】

それでは、3番の方お願いいたします。

【3番】

会社の上司、周囲の方々がどういう理解をするかということを皆さんおっしゃっていたので、ちょっと極論かもしれませんが、先ほども申しましたけれど守秘義務的なところが少しネックになっているんじゃないかと私はずっと感じています。

私自身、実は裁判員をしているときに、終わってから会社に戻って、しばら

【機密性2】

くはしゃべらなかつたです。何か守秘義務みたいなのがひっかかって、しばらくはできる限り飲み会には行かないとか、そういうことをできるだけしゃべらないように、聞かれないようにしていました。別に何かをしゃべろうと思っっているわけじゃないんですが、そういうものに関心や興味もない方々にとって、突然部下や同僚が来月から休みますと伝えたら、何故なのかというような話におそくなるのかなと思います。ちょっと難しい問題で人権問題もございますので、そうそう公表というか、たくさん宣伝するわけにもいかないのかもしれませんが、裁判員の実際の内容がどんなものなのかということがもう少しオープンに語られてもいいのかなというふうには思っていて、いろいろ裁判員になられた方は皆さんこうやっていい経験でしたとおっしゃっているので、その内容をもう少し個々人が同僚とか家族とか友人とかにしゃべってもいいという空気がもう少し出てもいいのかなというふうには感じています。

もう一つ申し添えておくと、やはり選任手続日と審理開始までの間隔が短いというのは私も感じています。私個人がしかるべきポジションにいた当時だとすると、少なくとも1か月先まではどうあっても予定を組んでしまいますから、そうするとできれば2か月ぐらい前に決定してもらわないと大変だったかなという印象があります。その2か月間にいろんな仕事が突然入ってくるという危惧もあるかもしれませんが、2か月間は必要なのではないでしょうか。

【司会者】

ありがとうございます。今お話しされたことについて、守秘義務の点についてはそもそも終わった段階で裁判員を務めての印象とか感想とか、そういったことはお話しただいて構いませんというお話をさせていただいていると思います。むしろ積極的に話していただくことで、裁判員への理解は広がっていくと思います。とはいえどの部分まで話していいのかが分かりにくく、話しにくい部分があるというお話かなと伺いました。

もう一点、選任されてからの期間という点についてはまさにおっしゃったとおりで、これまでは先ほどもお話ししたとおり選任されてすぐに裁判という形で行われていた時期もありますが、そうすると日程調整が難しいというお声もたくさんいただいたので、数日後とか翌週ぐらいに始めるという運用が行われ

【機密性2】

てくるようになってきたと思います。こういった意見交換会の中で、まさに今3番の方がおっしゃったように1か月後とか2か月後とすべきという御意見が出ることもあります。余り時間が空くとその間に急な事情変更等により人が減ってしまって結局裁判が開けない、場合によっては補充裁判員を多めにとっておかなければいけないという事態になってしまうおそれもあり、そういったことを考えた結果、今のような運用を行っているというような感じではないかと思っています。先ほど長い裁判の場合には結構空いていたというようなお話もありましたが、審理期間の日数とか審理の時期とか、日程調整のしやすい時期、しにくい時期等いろいろあると思うので、そういったことも含めて考えながら裁判所としても取り組んでいきたいというふうに思います。

【2番】

私も、職場において初めての裁判員だったかと思いますが、全て特別休暇で対応してもらったので、その点については職場の理解があって助かりました。

第1回公判の時、担当した事件は統合失調症に関する妄想の世界の話から始まったので、皆さん頭の中がもうクエスチョンマークばかりのような状況になってしまったんです。何が何だか分からないまま休憩のところで一旦控室に入って、その時に裁判長をはじめ裁判官の方がホワイトボードに論点を分かりやすく説明しながら、まとめるというか、話をしてくださったので、徐々に理解をしながら考え、話合いに入ったという形だったんですけれども、その後はやはり検察官の方も裁判員の方に分かりやすいようにということで、とても気を遣って話をしてくださったというのが伝わってきました。難しい言葉があったら何か分かりやすい言葉で、多分理解できるような形に置き換えて話してくださったんだと思います。また、休憩に戻ったときにホワイトボードで書き出していきながら、分からない言葉について説明していただき、その後は困ったことはありませんでした。

裁判中は、ふとした時に、いろいろ考えてしまうこともあったので、憂鬱とまではいきませんが、一時重いと感じることはありました。最後にいろんな感想を書いたりした時、心理的に何かつらいものがあつたらここに連絡窓口がありますという案内をいただきましたが、それをもらった時、バランスを崩してしまう人というのはやっぱり実際にはいるのか、どれ位のケースでそう

【機密性2】

いうところに相談している人がいるのか、相談件数はどうか、一応そういう相談する場所は教えているけどほとんど相談する人はいないのかが気になりました。

次回自分がまた選任される機会があったらどうするかなと考えたとき、やはりやりたいなという気持ちもあります。ただ、今回は全く何も知らないまま手続に入ったのでいいんですが、今ニュースとかで流れているようなとても凶悪な、見るだけでもつらいような事件で裁判員裁判が始まりましたということを新聞で見ると、それに当たってしまうこともあるかもしれないんだなと思い、そういう事件に当たってしまったらどうしようという不安があります。いろんな証拠物とか、血の色とかは赤く見えないようにグレーにさせていただいたりとかして見せてもらい、私の場合はそんなにひどくショックを受けるようなものはなかったのですが、もし大きな凶悪事件でショックを受けるようなものだったら自分に耐えられるかなというこのことは不安に思います。

例えばですが、選任に向かうときに、ランクを分けるというか、そういう事件に当たったときは配慮してくださいというチェック欄があったりしたら、少しは気持ちを楽にして参加できるかなというのがあります。

【司会者】

ありがとうございます。今の点は裁判員裁判に内在する問題なんだろうというふうに思っております、事件の軽重に限らず、始まる前に何か御不安な点等がありましたら選ばれた方々に対して遠慮なく裁判官や裁判所の職員の方に話してくださいというお話をさせていただいております。それでは話しにくいという方がもしいらっしゃれば、メンタルヘルスサポートの窓口もありますので、そちらの方に御連絡下さいというような形で御案内させていただいております。メンタルヘルスサポートの方にどれ位の相談件数があるかということは把握していないんですけれども、裁判所の方に遠慮なく何かあれば言っていただいて、それで話すことで解消する部分というのものもあるのかなとは思っています。

刺激的な証拠に関しては、おっしゃるような様々な事件でもありますが、そこでもできるだけ皆さんに御負担がかからないような形をとりつつ、証拠の必要性も吟味しながら判断しているというところなんです。

【1番】

【機密性2】

私は、家族や職場の環境に恵まれ大丈夫でした。裁判をやっている時も、例えば交通について、台風で例えば電車が止まった場合も不安はなく、環境に恵まれていました。

暴力団関連の強盗事件を担当し、傍聴に暴力団関係の人が来るかもしれないからと帰りだけはタクシーで送ると言われていて、最初はタクシーで送ってもらっていましたが、何か2回目位には、もう大丈夫だと思うから各々帰って下さいと言われ、その時皆さんが、傍聴に来なくても外で見張っているんじゃないとか、すごくおびえて帰った記憶があります。

【司会者】

貴重な御意見ありがとうございます。

参加しやすくするための方策というところまでは皆さんの御意見をいただけたかなというふうに思っております。

これからは、どのような広報を行うべきかというテーマに入っていこうと思いますが、その前に検察官や弁護士から何か裁判員の方々にお伺いしたいことなどありましたら御質問していただければと思います。

【重本検察官】

裁判員の方々で、事前にこういう点について裁判所、あるいは検察庁などから広報があったら参加しやすかったとか、こういう情報が知りたかった、気にかかっていたというようなものがありましたら御意見をお聞かせください。

【8番】

私は相談業務を担当していますが、裁判員裁判について御利用者の方がすごく興味を持っていて、わざわざ聞きに来る方もいらっしゃいました。皆さん、興味や関心を持っていらっしゃると思うんです。ただ、具体的にどんな内容をやっているのかとか、どういうことをするのが分からず、どこか問合せをしにくいというところがあると思います。

公的機関で働いていると、よく図書館だったり区役所や市役所とか、広報でここではこういうことをやっていますよということを掲示したり、パンフレットを出したりしているのでも、そういう意味では裁判員裁判はこういうことをやりますよというようなものを置いておくことは一つありかなと思います。

【3番】

【機密性2】

まさに賛成です。実際どうなるのかという話が分からないんですよ。確かにテレビドラマで裁判を見ますけど、裏は見ていません。余り裏の話は出てこないんで、どんな議論がされてどうなっているのかということが分かりません。今日何度も同じ話をしているような気もしますが、結局その話を誰にもしやべれずお伝えできないので、皆さん御存じない。私も知らない。来てみて、実際には私の場合は非常に論点整理された資料に基づいてこういうことを議論して、ここで悩めばいいのかというのがすぐ分かりましたけど、皆さんのように事件の中ではどうやらそうではない事件もあったみたいですので、最初に裁判員になる前に、こんな議論をされてこんな資料が渡されるから、事前に六法全書を勉強しなくていいですみたいな話とか、そのような流れについて情報があれば大分やりやすく、とりあえずは気楽に来れるかなという気はしました。

【司会者】

重本検察官よろしいですか。

【重本検察官】

はい。

【司会者】

それでは弁護人の方から何かありますか。

【菊地弁護士】

大丈夫です。

【司会者】

裁判所から何かありますか。

【長谷川裁判官】

裁判官の長谷川と申します。審理の日程の組み方について気になっていることがあります。例えば月曜日から金曜日まで裁判員に選ばれて毎日参加される方もいれば、例えば週1日、2日は事件がなくて、皆様が会社だとかに向かえる日とかを用意している事件もあります。皆様の率直な気持ちとして、どちらの日程の方がより参加しやすいというふうに感じるのかお聞かせいただけるとありがたいです。

【司会者】

これは裁判所もなかなか難しいなと思っているところで、要するにできるだ

【機密性2】

け短くやるのがいいのか、それとも多少長くなりますが週1日ずつぐらい休みをとりながらやっていったりする方がいいのか、そういうことですか。

【長谷川裁判官】

そうです。

【1番】

私としては、やっぱり会社を休むのに飛び飛びで休むと当てにされたり当てにされなかったりで、休みにくいです。休むのであれば、例えば1日から19日までこういう仕事があるからということで休んだ方がいいと思います。

【2番】

職場によってさまざまだと思います。私の場合は結構詰めていただいていたんですけども、休みをとるとすれば事前に準備ができればその方がありがたいんですが、土曜日に1回ちょっと顔出さないとまずいかなとか、そういうこともあるので、1日位空くといいかなと思います。仕事の様子を見に行かなければいけないなという日があり、土曜日に行ったりはしたんですけども、1日位はそういう職場に行ける日にちがあるといいかなと思います。

【3番】

人によって様々ですので一言で答えられないとは思いますが、思いつきを申し上げれば、裁判員に選ぶときにその方にどちらがいいですかと聞いた上で、それで組めばよろしいんじゃないかと思います。

先ほどしかるべきポジションだったら断るだろうと思うと申し上げましたが、しかるべきポジションであっても、例えば当社の場合はIT企業なので、かなりネットでいろんなことができ、会社にいなくても連絡はとれたり仕事は進むという環境があるため、そういう意味では休みをとらずに詰めた方が会社に行かなくていい分いいかなとは思いますが、他方どうしても行かなくてはいけない方々にとっては、例えば午前中だけの方がいいとかいう方もいらっしゃるかもしれないし、いろいろだと思います。事前に聞いてみて組めたらいいのではないかと思います。

【4番】

私は、途中で1日だけ空いていたりして、その時に会社に行って余計な仕事が増えるのは困ってしまうので、短縮して、凝縮していただいた方が楽です。

【機密性2】

【5番】

途中で日程が空いてしまうと、メリットとしてはやっぱり仕事をそんなにためずに途中で仕事をさばけるのでしわ寄せがある程度少なくなるんですが、実際に参加した裁判では評議に入ってから日程が空きました。そうになると、デメリットとしては何を話し合ったのか一回頭の中がリセットされてしまって、久しぶりに評議に参加したときにもう一回どこまで話し合われたか、何がどこまで進んだか思い起こさなければいけないので、一概にどっちがいいかはやっぱりケース・バイ・ケースだと思います。

【7番】

3番さんの方が言っていたことに近いんですが、事前に名簿に登録されたときに辞退の有無とかの書類があると思いますが、その時点でそういったことを詰めてやった方がいいのか、飛び飛びで週に1回、2回でやった方がいいのかアンケートをとって、詰めてやった方がいい人については詰めてやった方がいい人を集めて選任手続をするとか、そういうふうにするといいと思います。

【8番】

私自身について言えば、1週間全部ではなくて、間が空いていた方が会社に行ってメールチェックとかもできるので、そこはありがたかったんですが、3番の方とか7番の方がおっしゃっているように、やっぱり人によって違うというところは配慮する必要があるかなとは思いました。

【司会者】

ありがとうございます。

最後に、参加意欲を高めるために裁判所はどのような広報を行うべきかについてお伺いしたいと思います。裁判員裁判に対する国民の意識はどのようなものか、参加意欲を高めるためにどのような広報を行うべきか、裁判員経験者の苦勞をどのように広報に生かしていくべきか、特に、広報していくためにはどうやったらいいだろうかということと、併せて経験者の声を伝えていくためにはどうしたらいいだろうかという二つについて御意見を伺えればありがたいかなと思っています。

先ほども申し上げましたとおり、この裁判員制度に参加していただいた方には肯定的な意見が多数というのがある意味特徴的なところかなと思っておりま

【機密性2】

して、その声をどう届けていけるかということを経験もいろいろ考えてはおりました。出前講義をやったり、裁判員制度施行10周年の広報イベントでパネルディスカッションをやったりですとか、その他にも「法の日」週間広報行事として学校への出前講義とか、そういうことをやっています。それでも皆さんから伺っているとやっぱり周囲の理解はまだ進んでいないという部分もあると思います。裁判員向けの休暇も作っていただいている会社も増えてきているとのことで、環境は大分整備されてきているところもあれば、他方でそれぞれの職場の長とか、直属の上司というところはまだ十分な理解が進んでいないというところもあるという感じも抱きましたので、何か変えていくためにどうしたらいいか御意見をいただければと思います。

それでは、裁判員8番の方からお願いできればと思います。

【8番】

会社に理解をもらうというところは、やっぱりとても難しいところがあるかなと思います。辞退をするときに仕事の理由では辞退できませんということは書いてあるんですけど、辞退する場合はどうして辞退しなければいけないのかということを経験の人に書いてもらうような用紙が1枚入っているといいと思いました。何か付度して、辞退するんでしょうみたいな空気で、言えなくなる人を増やさないためには、やっぱり会社に辞退の理由を書いてもらうための用紙が1枚あると、出す人も気が楽なのかなとは思いました。

【7番】

8番の方がおっしゃられたとおりで、具体的に制度だから行くなとは言わないけれど、おまえ分かっているんだろうなと私は言われたんですが、やっぱりそういう空気は人手の足りないところは特にあると思いますので、その辺はやっぱり会社の方が逆に付度する位の、何かそういう書面で拒否の理由を会社が出すという仕組みがあればいいかなと思います。

【司会者】

今の裏返しになりますけれど、要するに書面で会社の方にこういう理由でこの人は辞退させたいというようなことを書いてもらうというような様式があるとする、会社の方はさすがにそれを書面では書けないだろうから、会社や上司の意向を付度することなく裁判員裁判に参加しやすくなるだろうという理解

【機密性2】

でよろしいのでしょうか。

【7番】

つまり、名簿に登録されたときの通知なりにそういう書面があれば、会社がそういう雰囲気だとしても、こちらからそれでは辞退しますんで、裁判所からこういう書類を書けというのが来ていますんで書いてくださいと言えば、さすがに悩むと思います。

【5番】

私は、裁判が終わった後に出前講義の御案内をいただいて、帰って職場に提出したんですけれども、残念ながら裁判官が来ることのできる日時と職場が開催可能な日時とで都合が合わなかったんです。例えば病院だと、平日の日中に業務を中断して参加ということができませんので、そうすると時間外になってしまうことが多く、普通の勉強会の場合、早くて6時半、一般的には午後7時から開催することが多いので、そこら辺の時間的制限をもうちょっと広げると会社として裁判所の出前講義を受け入れてくれるところが多いのかなというふうに思いました。

出前講義をやっていること自体を知らなかったのも、もう少しそれ自体をアピールする手段や広告があるといいのかなと思います。今までも意見が出ていますが、市町村とか行政でやっているイベント事というのがありますので、そういったものにちょっとしたブースなりスペースなりにもうちょっと積極的に参加して、ビラを配るでもいいですが、こういった御案内をすることができますよというアピール活動がもうちょっとあると思いました。

【4番】

私は、特に休みをとりづらかったとか、そういうことは何もなかったんですけれども、みんなが参加したいと思えるような雰囲気がもっとあればいいと思うので、ネットなり、あるいは行政とか、そういうときのイベントなりでもう少し前向きな意見とか考え方、経験をした方のお話みたいなものを、パンフレットなり話し合いをするブースなり何かがあればいいと思います。

【3番】

今おっしゃられたことに賛成です。私は一緒に裁判員を務めたメンバーの方の御意見や、それから今回の御意見については承知していますけれども、他は

【機密性2】

聞いたことがありません。予算みたいな問題もありますので大変でしょうけれど、とにかくPR活動をどういうふうにするか、数量で勝負ぐらいの覚悟を決めないといけないような気がします。

【2番】

裁判員になって、資料が送られてきて初めて認識することが多いので、やっぱり不特定多数の人に認識を持ってもらわないといけないと思います。ネットも一つの手段ですけど、それを使わない一般の方もいるので、古典的ですけども公的機関にポスターを定期的に貼るとか、学校の掲示板に貼っていくとか、そこに裁判員に参加した人の感想とかそういうものを定期的に、Aさんの場合は仕事はこういうふうにして休みをもらいましたとか、参加してこうでしたとか、参加してよかったというグラフやポスターとか、あとは自治会の回覧板とかでもいいと思うんですけども、よく自治会のものに犯罪が何件ありましたとかってありますが、半月に1回でも1年に1回でも定期的にそういう裁判員裁判制度ニュースみたいなものを地道に草の根的なというか、そういうアピールの仕方もあるといいんじゃないかなと思います。

【1番】

裁判所は怖いところとか、かたいところとか、自分には無縁なところとか、そういう考えでずっと来ている方がまだまだ多いと思いますので、声を世間の方に届けていくということがもっと親しみやすくなっていくきっかけになるんだと思います。

【司会者】

ありがとうございます。

それでは最後、もしこれから裁判員になることに悩んでいる人に声をかけたいことを伺えたらと思います。

【8番】

私は、もう一度あったら参加させていただけたらなと思っています。人が人を裁くという大変さとか責任はあったんですが、物の見方とか、年代とか業種とか、多種多様な方と一つの目標に向かって話し合いをしながら進めていくというのは本当に貴重な体験でした。あと裁判しているときに証拠をもとにしっかり見なくちゃいけないというところは何においてもすごく大切なところなん

【機密性2】

だなどいうのを感じたので、私自身また参加してみたいですし、躊躇している方がいたらそういう自分自身の人生で体験できないことを体験できる貴重な機会なので参加してみたらって言いたいと思います。

【7番】

私も次に機会があるとしたら参加したいと思っています。実際に傍聴もしてみてもよかったですと思ったので、できたら裁判員と傍聴とセットでやったらいいと思います。

私ももう一度参加したいと思います。いろんな面で人間的に成長できるということと、次参加したとしても同じケースはないと思いますので、是非機会があればまた参加したいと思います。

【5番】

職場の方には話すのをやめていますけど、職場以外の方には積極的にすすめているんです。やっぱり不安とかデメリットよりもメリットの方が大きかったので、参加をすすめています。

【4番】

私も機会があれば参加すると思います。学ぶことが多いので。私の友達は、裁くことの責任感を感じてためらうというパターンが大体で、みんなそういうふうに言うんですが、それはもちろんそうなんですけれども、人間がやっていくしかないことなので、参加して自分も学んで成長していきたいと思います。

【3番】

もちろん私も参加しますが、なかなかこういう経験はできないという一言に尽きます。躊躇している人がいれば、何を言っているんだ、経験しなさいというふうに申し上げると思います。

【2番】

私も怖い事件が担当となったときに証拠を見る自信があるかどうかについて話したんですけども、そういうところにも配慮していただいているというのを聞き、多分そういうことも含めてアピールした方がいいと思うんですが、そのような配慮がされているのであれば、やっぱりあれだけ濃く話合いをした期間というのは今までなかったもので、真剣に何日間かいろんな人の意見を聞いて話し合ったとても濃い充実した時間だったので、やはりとてもいい経験をした

【機密性2】

と思います。また機会があったらやってみたいと思います。

【1番】

当たれば私も参加したいと思います。あれだけ嫌だって言っていたんですが。

【司会者】

ありがとうございます。では、これまでいろいろ貴重な意見をいただきまして、どうもありがとうございました。本当に貴重な意見ばかりで、我々が足りていないところもたくさんあるということが分かりましたし、あと改善すべきところもたくさんあるなという印象を持ちました。皆さんから本当にいい意見を出していただいたので、我々も励みになりました。これを励みにして、改善につなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。また今後とも皆さんの御協力と、また御支援のもとに進んでいく部分があると思いますし、裁判員としての感想など、御経験は共有していただいて差し支えありませんので、意見、感想、そういったものを是非他の方々にも共有していただいて制度を広めていただければというふうに思います。どうもありがとうございました。